

令和5年度安曇野市教育委員会 11月定例会会議録

日 時：令和5年11月27日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、
教育委員 羽田野賢二、 教育委員 川北久美

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、子ども家庭支援課長 山越寿彦、
生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、学校給食課長補佐 丸山忠徳、
こども園幼稚園課主査 齋藤研一、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名
傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年11月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 11月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

新しい教育委員の川北久美さんにおかれましては、11月9日に就任され、本日が初めての定例会となります。既に小・中学校の学校訪問や市の行事に参加していただいております。安曇野市の教育の充実や文化の振興等、市民や保護者の目線を大切に、ご尽力を賜りたく、改めてお願い申し上げます。

皆様方には、いよいよ寒さに向かう季節、インフルエンザの流行もなかなか収まらない中でございますけれども、健康には十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第2号及び報告第5号、以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、報告第4号及び報告第5号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号、報告第1号から報告第3号、第6号及び第7号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第2号、報告第4号及び報告第5号を扱います。

なお、議案第3号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明、お答えをさせていただきますのでお願いします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市教育振興基本計画の策定について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 今まで教育大綱であるとか、小・中学校の将来構想などについては時間をかけて計画を立ててきたわけですが、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするというにしていこうということだと思いますが、国や県や市がそれぞれの役割を分担して連携、協力をしていくということになってはいますけれども、特段問題になるところはありませんが、教えていただきたいところがあります。2ページの一番下の最後のほうの「地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議、調整をし、教育振興基本計画をもって大綱に代えることを判断した場合には、別途大綱を策定する必要はない」ということを明記されていますけれども、これは、その次の3ページの現状の左から3通り目の年度、教育の方針、これがもう年単位ではなくなって、目指す姿のほうの教育振興基本計画、この中で5年間を決めるということでしょうか。

学校教育課長 二村委員のご指摘の中で、まず、こちらの前段の部分ですけれども、2ページ下段ですが、教育大綱につきましては、こちらの教育振興基本計画をもって大綱のほうに代えることができるという規定のほうを示させていただいているものでございます。また、こちらの3ページにあります、こちらのほうは現状で、こちらのほうの資料で出させていただいている関係図、教育の骨子につきましては、こちらのほうについては、教育大綱とともに教育の方針ということで移させていただいているものになります。当然、こちらに書かれている内容等につきましては、振興計画のほうに包括をさせていただき、並びに個別の計画、さらに詳細な取組につきましては個別の計画のほうで定めさせていただきたいというふうに、事務局ではそのように考えてはおります。

二村委員 ということは、年単位ではないということですか。

学校教育課長 こちらのほうの計画に関しましては年単位ではございません。ただ、教育振興基本計画に連なる個別計画、こちらにつきましては個別年度の目標を定めておいたりとか、

そういった部分で進捗をしまいでありますので、そういった形、市の教育行政全体を見る形としての教育振興基本計画、こちらのほうを市としては策定していきたいというふうに考えております。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

羽田野委員 今の質問にダブるかもしれませんが、2ページの最後のほうに、「総合教育会議において教育委員会で協議、調整し、提出計画をもって」の下りのところなのですが、そうすると、今後安曇野市がこの教育振興基本計画を立てる場合においては、教育大綱というものは必要なくなるという考え方なのでしょうか。

学校教育課長 こちらにつきましては、教育大綱がなくなるというよりも、教育大綱のほうをこちらの教育振興基本計画、こちらのほうに包括する、これの計画を策定することによりまして、大綱の方針理念を包括していくというふうを選ぶことができるという現在の状況でございます。

羽田野委員 ちょっと難しいですね。

学校教育課長 ですので、こちらにつきましては今後、教育大綱を計画のほうへ代えるということも選択肢としてございますし、教育大綱が個別に残っているようなことの選択肢もまだございます。これにつきましては、これからしっかりと計画の策定をしていく中で、きちんと方向性は決めさせていただきたいというふうには考えております。

羽田野委員 分かりました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市教育振興基本計画の策定については、承認ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 一つ教えてください。

19ページの「ヨシタケシンスケ展」の関係ですが、内容的には問題ないと思うんですが、参考のために教えていただきたいのですけれども、会場が上田市で、その関係で共催は上田市のところは分かるのですけれども、あと、その下のその他の後援のところが長野市になっていて、何で安曇野市がここに入るのかなというのがよく分からないのですけれども、近隣の東御市とか小諸とか、そういうところが入っていれば分かるのですけれども、それか、朝日、信毎、他と書いていますので、その他のところにそういう松本市とか、いろんな市町村が入っているのでしょうか。

文化課長 すみません、他の部分まで確認しておりませんでしたので、この後、後援状況につきまして確認してご報告したいと思います。

教育長 それでよろしいですか。

遠藤委員 すみません、お願いします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、先ほどのご質問については後ほど回答するということで、承認の可否についての影響はないと考えますので、お諮りしたいと思います。

生涯学習課の共催1件、文化課の後援3件は、承認ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認をいただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち、報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

文化課長 「公の施設の指定管理者候補の指定について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 公の施設の指定管理者候補の指定については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課1件、生涯学習課1件、文化課7件、子ども家庭支援課1件については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校給食課、お願いします。

学校給食課課長補佐 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課長、お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課長、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では続いて、こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課主査 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

遠藤委員 1点お願いします。

中学生議会に関わってなのですが、私は今回初めて見させていただいて、非常にいい取組だなというふうに感想を持ちました。中学生なりの新鮮な視点からの提言があったりとか、的を射ていたりとか、非常に中学生は一生懸命勉強している大事な発表の場になったのではないかなというふうに思いました。帰りに、たまたまそこに参加、傍聴席にいた中学生の女の子2人と一緒になったのですけれども、その2人が「楽しかったね、来年もまた来たいね」と、こんな感想を言っていましたので、子どもから見てもいい取組だったんだなということを感じました。

一つ残念だったのが、これは要望にもなるのですけれども、傍聴席から見たら何も見えない、極端に言えば、ほとんど見えたのが進行席とあと行政の皆さんのところは見えたのですけれども、肝心の中学生がほとんど見えなかった、行政の方のところも、大型のモニターの背面がこっちを向いていて、行政の方も3分の1は見えなかったというような状況で、私の座った場所がそういう場所だったのかもしれないのですが、せっかく子どもたちが一生懸命勉強して、発表してくれる大切な機会、できれば中学生の表情を見たいなということを感じながら見ていたのですが、ちょっとあそこの構造上というか、設計上無理なところもあるのかもしれませんが、何かそれでも工夫できることがあれば来年度に生かしていただければなというふうに思いました。

学校教育課長 ありがとうございます。本来であれば、4階の大会議室にパブリックビューイングを設けまして、そちらのほうで中学生の顔がアップ、行政のほうも撮るというテレビ中継用の放映を行っていたのですが、実際にちょっとトラブルが少しありまして、当初、明科中学校の前半部分がうまく映らなかったということで、急遽パブリックビューイングの皆さんを議場の傍聴席にご案内をしたという経過もございます。その後は復旧をしたのですが、一度こちらに入られた方がまた戻られるということがなかなかなくて、そのままになりましたので、そういった部分に関しましてはこちらのほうでも受付をする際の説明が不足した部分がございますので、そういったご意見を頂戴したいと思っております。申し訳ありません。ありがとうございます。

遠藤委員 欲を言えば、そういう4階での配慮があったにせよ、やっぱり生の場所で見たいというのも本音ですので、付け加えさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

川北委員 41ページの学校安全支援事業のところを教えていただきたいのですが、通学路合同点検が15か所を回っていただけたということですが、どなたが回っていただけたのかを教えてくださいましたらと思います。

学校教育課長 通学路合同点検につきましては、市内各学校並びに地域から改善要望等ございました通学路、指定通学路のうち地域内のもの、それを選定させていただいて、警察または県道路管理者、並びに市の道路管理者であります建設部門、そういった方々と地域の方々、学校の教職員にもご意見をいただきながら危険箇所の点検をさせていただいております。その中で、要望と内容の精査、現地を見ながら、確認しながら、安全性を確保する方法を検討させていただきまして、また、必要に応じましては警察をはじめ県等へ、こちらのほうから改善の要望を上げさせていただくような形で実施をさせていただいております。

川北委員 ありがとうございます。分かりました。

教育長 他にございますでしょうか。

羽田野委員 小規模特認校の制度の関係で、意見交換会を明北小、それから、今回はこども園の保護者の方、明北小学校見学ということがあったと思うんですが、その中で出た心配事ですとか、意見があれば教えていただきたいと思うんですが。

学校教育課長 今回、そちらのほうの意見につきまして、第2回の審議会の中では資料なしでご説明をさせていただいておりますが、次回の導入決定等に係る部分で資料のほうをお出しする予定で今回はつけておりません。なお、出された意見の中では、やはり前々からあるように

中学校への進学の部分とか、あと、通学に関するもの等、そういったものがやはりご意見として出されてはおりますけれども、多くの意見の中では小学校の子どもたち、児童・生徒が増えることに関しては肯定的な意見であるということで、こちらのほうでは皆さんの意見を伺っております。

羽田野委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 先日、二十歳の集いの記事が市民タイムスにも掲載されました。運営に関わる、卒業生の今までとは違った取組について丁寧な記事になっていました。質問ですけれども、ここ2年ほどANCアリーナを使用していましたが、使用料のことで見直しをするかもしれないというふうに以前聞きましたけれども、またアリーナになった経緯はどういうことでしょうか。

生涯学習課長 過去の会議録を拝見したところ、安曇野スイス村サンモリッツのほうですね、戻すというようなことも前の課長が答弁申し上げております。それで、スイス村にする理由としては、周辺の渋滞があまり影響ないということが挙げられていたりとか、会場の設営費が安価であるということで聞いております。

そして、今回6年の1月7日、また同じようにANCアリーナに設定したわけなのですが、新しい市の施設、安曇野市内に残っていらっしゃる二十歳の方もいれば、市外、県外に行かれて学生なりお勤めされている方もいらっしゃいます。その方たちが学校卒業後、安曇野を出られて、まだ新しい安曇野市の総合体育館というものを知られていないということもありまして、6年も同様にANCアリーナを選定させていただきました。

それであると、6年度の予算編成なのですけれども、今回会場設営費は前年に比べれば多少安価な金額で別業者が落札をされまして、次の令和7年の予算もANCアリーナで設定をしております。といいますのが、ちょっといろいろサンモリッツさんのほうで受入れできるかできないかというところのお話も伺ったりしているものですから。一応見積りだけは頂けるということで、今回サンモリッツさんからは見積りは聴取しているところであります。

二村委員 分かりました。

教育長 さらにございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 各課報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承をいただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について議題といたします。

本日配付のあった資料をご覧ください。

それでは、説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和5年9月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市議会令和5年9月定例会における一般質問等については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について議題といたします。

本日配付のあった資料をご覧ください。

それでは、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市豊科中央児童館の建替工事について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第7号 安曇野市豊科中央児童館の建替工事については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

それではここで、会議時間が1時間を超えましたので、休憩にしたいと思います。

(休憩)

教育長 再開いたします。

先ほどの文化課の説明についてご質問がございましたので、回答をお願いいたします。

文化課長 先ほどの議案第3号の後援案件につきまして、19ページのところで遠藤委員よりご指摘いただいた件でございます。「ヨシタケシンスケ展かもしれない」の後援につきまして、申請者に確認したところ、南信地域の自治体を除く県内の自治体に申請しているということが分かりました。こちらは申請書に書き切れないため記載を省いたとのことでした。確認したところ、松本、塩尻、大町、佐久ですとか、11市に申請がありました。当日の確認となり、大変失礼いたしました。

遠藤委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第2号 安曇野市民生委員推薦会の委員推薦について

◎報告第4号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第5号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年11月定例会を閉会といたします。